

室蘭市・登別市合併協議会設置請求に関する協議についての登別市長の意見

期限にこだわらず 今後さらに十分な論議を



市町村の合併の特例に関する法律に基づき、『登別・室蘭合併協議会設置を求める市民の会』から、本年1月8日付で合併協議会の設置請求（有効署名数4千⁸⁹³人）が出されました。

このたびの、『市民の会』による住民発議は、多くの市民のみならずが自らのまちの将来について考える絶好の機会を与えてくれたものと理解しており、その活動の労苦に対して敬意を表すると同時に、署名された市民のみならずの声を厳粛に受け止めています。

長引く経済の低迷により、国も地方も財政状況の悪化が深刻化しています。そのような中、分権時代の地方自治体として、その役割

を果たしていくためには、たとえ住民負担の増加や行政サービスの質的低下を伴ったとしても、これまで住み良いまちづくりのため、共に汗を流してきた仲間同士が力を合わせて自立の道を選択すべきか、あるいは多くの困難が伴うとしても合併を選択し、行政組織を一本化し行政機能の強化と行政コストの低減を図るとともに、さまざまな資源を活用した新たな産業を育成し地域全体の発展を目指し努力するべきか、今、地方自治体はその規模にかかわらず重大な岐路に立たされています。

このことから、広報紙やホームページ、『市職員出前フリートーク』（2）などを通して、積極的に財政の実態や市町村合併に関する情報提供を行うとともに、地区懇談会（3）・ふれあい懇談会（4）・地域別意見交換会などを開催し、市民のみならずの意向把握に努めてきました。

さらに、先般、市民組織と協働で『市民フォーラム』を開催し、将来のまちづくりのあり方や市町村合併に対する考え方について意見交換を行ったところです。

これまでの市民との意見交換では、『合併すべき』との少数意見はあるものの、『時期尚早』・『室蘭市に限定せず広域的な論議が必要』・『もっと時間をかけて論議すべき』・『単独で存続できないのか』など慎重な意見が大半を占めています。

しかしながら、『自立』『合併』いずれの道を選択するにあたって、今後ますます深刻化する財政環境と行政運営の問題点やまちの発展の方向性について、より深い論議が必要です。

また、本市の場合、隣接する自治体は、室蘭市のほか白老町、壮瞥町などがあり、合併協議を進めるにあたっては、共に取り組む意思の確認が必要となります。

したがって、私としては『合併特例法』の期限である平成17年3月末にこだわることなく、まちの将来についてさまざまな視点から検討を重ね、市民との合意形成に向けて、今後さらに十分な論議を深めていく必要があると考えています。

平成15年1月8日

・同一請求代表者から登別市長へ登別市と室蘭市の合併協議会設置請求書を提出。

有効署名数 4千893人

2月24日

・請求を受け、市長が法に基づいて『室蘭市・登別市合併協議会の設置に関する協議について』に意見（上記『室蘭市・登別市合併協議会設置請求に関する協議についての登別市長の意見』を参照）を付して平成15年第1回登別市議会定例会に提案。

2月24日

・市議会に『市町村合併に関する特別委員会』（12人で構成）を設置（4回開催）。

3月4日

・市議会による同一請求代表者への意見陳述機会の付与によって、同一請求代表者が市議会議場で意見陳述。

3月12日

・市町村合併に関する特別委員会が意見（5）『登別市議会市町村合併に関する特別委員会の意見』を参照をまとめる。

3月20日

・第1回登別市議会定例会で『室蘭市・登別市合併協議会の設置に関する協議について』の提案が否決される。